

見積業者選定経過書

1 業務名	「長野県警察セーフティアプリ（仮称）」の開発及び運用管理に関する委託業務
2 応募者数	1者
3 評価会議の構成 委員長 構成員	別紙1「「長野県警察セーフティアプリ（仮称）」の開発及び運用管理に関する委託業務企画提案審査委員会 委員名簿」のとおり
4 選定基準	別紙2「長野県警察セーフティアプリ（仮称）」の開発及び運用管理に関する委託業務 企画提案審方法及び委託候補者選定基準」のとおり
5 選定結果 選定された者 評価点集計結果（点数）	株式会社ドーン 一次審査 1183点(1500点満点) 二次審査 762点(900点満点)
6 企画提案を求める具体的内容	別紙3「企画提案書記載事項一覧」に記載のとおり
7 企画提案で評価された点	株式会社ドーンが提案したアプリには、地図表示機能、防犯ブザー機能、エリア通知機能等が実装されており、地域における犯罪発生状況や防犯等に関する情報を、県民に対してタイムリーに提供し、自主防犯意識の向上に資するものとして十分な機能を有すると評価された。
8 総合的判断	プロポーザルの一次審査及び二次審査において高い評価を得た株式会社ドーンを、見積業者として選定する。

別紙 1

「長野県警察セーフティアプリ（仮称）」の開発及び運用管理に関する委託業務
企画提案審査委員会 委員名簿

所属・職名	氏名	備考
長野県警察本部 生活安全部生活安全企画課長	北原 研一	審査委員長
長野県警察本部 生活安全部生活安全企画課 課長補佐	関 昌敏	副委員長
長野県警察本部 警務部広報相談課 広報官	坂下 郁夫	
長野県警察本部 生活安全部人身安全・少年課 少年サポートセンター室長	割田 美由紀	
長野県警察本部 警務部警務課 企画室係長		
長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課	染野 純平	二次審査のみ
長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課	眞岸 一郎	二次審査のみ
独立行政法人国立高等専門学校機構 長野工業高等専門学校 教授		二次審査のみ
長野県警察 サイバーボランティア		二次審査のみ
長野県警察 サイバーボランティア		二次審査のみ

**「長野県警察セーフティアプリ（仮称）」の開発及び運用管理に関する委託業務
企画提案審査方法及び委託候補者選定基準**

1 審査の概要

審査は、「長野県警察セーフティアプリ（仮称）」の開発及び運用管理に関する委託業務企画提案審査委員会（以下「審査委員会」という。）により、企画提案書による一次審査及びプレゼンテーションによる二次審査の2段階審査を行い、提案内容を総合的に評価し、評価点が最も高い者を委託候補者として選定する。

2 審査方法

(1) 一次審査（企画提案書審査）

ア 提出された企画提案書を審査し、全提案の中から、優れた提案3件以内を選定する。

なお、提案総数が3件以内であっても、期待する技術レベルに満たないと判断した場合には、選外とする。

イ 選定された3件以内の提案者を、二次審査（プレゼンテーション審査）の対象とし、対象者に対して、二次審査の日時、場所等の詳細について通知する。

(2) 二次審査（プレゼンテーション審査）

二次審査については、次のとおり実施する。

ア プレゼンテーション時間は、約40分（説明30分、質疑応答10分）とすること。

イ プレゼンテーションの内容は、企画提案書の記載内容に沿った内容とすること。

ウ プレゼンテーションで使用する資料として、企画提案書の概要版を用意すること。

ただし、提案の範囲内でプレゼンテーション用に作成した追加資料を配付することは差し支えない。

エ 実際の操作方法及び画面構成などについて、デモンストレーション等を確実に行うこと。

オ 企画提案書の内容を超えたプレゼンテーション及びそれに係る追加資料の配付は、評価の対象としない。

カ プロジェクター、スクリーン以外のプレゼンテーション用資機材は、提案者において用意すること。また、持参したパソコン等をプロジェクターに接続する際は、接続方法等を事前に確認すること。

(3) 委託候補者の選定

各審査委員の採点点数を合計し、最も合計得点の高い者を、委託候補者として選定する。

上記によっても委託候補者が決定しない場合は、協議の上、委員長が候補者を決定する。

なお、全審査委員の採点結果において、「不可」の採点があった場合は、原則として選定しない。

3 評価基準及び採点方法

審査委員会は、別添「評価基準」に基づいて、5段階で評価・採点する。

「3 普通」を標準として、標準より優れているものは「4 優れている」、非常に優れているものは「5 非常に優れている」、劣っているものは「2 劣っている」、非常に劣っているものは「1 非常に劣っている（不可）」と評価するものとする。

【評価点】

点数	1	2	3	4	5
評価	非常に劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に優れている

評価基準

審査基準			配点	係数	評定点		
一 次 審 査 （ 企 画 提 案 書 審 査 ）	①基本方針						
	業務の基本方針及び期待する効果への理解、システムへの十分な反映		5	2	10		
	②プロジェクト管理業務						
	作業計画、作業体制等のプロジェクト管理に関する適正な設定		5	2	10		
	③設計・開発業務						
	システムの全体構成		シンプルで使いやすい構成。想定されるユーザー層に対する魅力的なデザインの構成	5	2	10	
	開発途次における意見の反映		開発途次における、県警察の各部門から集約した機能等に係る意見の反映	5	2	10	
	企 画 提 案 書 審 査 ）	アプリ機能	登録・設定	登録・設定の有効性	5	2	10
			地図表示機能	地図表示機能の有効性	5	2	10
			防犯ブザー機能	不審者等の犯罪被害に係る対処機能の有効性	5	2	10
			ちかん対策機能	ちかん等の犯罪被害に係る対処機能の有効性	5	2	10
			プッシュ通知機能	プッシュ通知機能の有効性	5	2	10
			自主防犯パトロール支援機能	自主防犯パトロール支援機能の有効性	5	2	10
			メールマガジン連携	県警察メールマガジンシステムとの連携の有効性	5	1	5
			ソーシャルメディア(SNS)連携機能	ソーシャルメディアとの連携の有効性	5	1	5
			現在地送信機能	現在地送信機能の有効性	5	2	10
			エリア通知機能	エリア通知機能の有効性	5	2	10
		リンク集・相談窓口機能	リンク集・相談窓口機能の有効性	5	2	10	
		WEB版公開マップ機能	WEB版公開マップ機能の有効性	5	2	10	
		メッセージ斉配信サービス機能	メッセージ斉配信機能の有効性	5	2	10	
	管理者機能	管理者によるデータ管理及びデータ更新等業務の有効性	5	2	10		
④テスト・公開・研修業務							
統合・試行運用テスト、公開、研修業務等の適正な設定		5	3	15			
⑤運用・保守業務							
安定的な稼働とサポート体制の充実		5	3	15			
⑥セキュリティ対策							
ハード・ソフト両面におけるセキュリティの確保		5	2	10			
⑦独自提案							
仕様書に示された内容以外についての独自提案		5	4	20			
⑧その他機能							
幅広い世代に対して普及を促進・触発できる機能等の提案		5	4	20			
⑨運用実績							
同様のシステムに関する運用実績又は同等の技術水準の保有		5	4	20			
⑩見積価格							
適正な価格になっているか				30			
一次審査合計			300				
（ 二 次 審 査 ）	システム全般の操作性		スムーズで直感的に操作できる操作性	5	6	30	
	画面及び文字の見やすさ		画面の見やすさ 想定されるユーザー層に適した文字構成	5	6	30	
	提案内容		提案された評価すべき内容	5	8	40	
二次審査合計			100				
総合評価点			400				

【評価点】

点数	1	2	3	4	5
評価	非常に劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に優れている

※各評価項目の得点の合計値の100分の60を最低基準点とし、最低基準点に満たない提案は採用しない。

企画提案書記載事項一覧

①基本方針		業務の基本方針及び期待する効果への理解、システムへの十分な反映について、具体的に記載すること。
②プロジェクト管理業務		作業計画、作業体制等のプロジェクト管理に関する適正な設定について、具体的に記載すること。
③設計・開発業務		
システムの全体構成		システムの全体構成について、具体的に記載すること。
開発途次における意見の反映		開発途次における、県警察の各部門から集約した機能等に係る意見の反映について、具体的に記載すること。
アプリ機能	登録・設定	登録・設定について、具体的に記載すること。
	地図情報機能	地図表示機能について、具体的に記載すること。
	防犯ブザー機能	不審者等の犯罪被害に係る対処機能について、具体的に記載すること。
	ちかん対策機能	ちかん等の犯罪被害に係る対処機能について、具体的に記載すること。
	プッシュ通知機能	プッシュ通知機能について、具体的に記載すること。
	自主防犯パトロール支援機能	自主防犯パトロール支援機能について、具体的に記載すること。
	メールマガジン連携	県警察メールマガジンシステムとの連携について、具体的に記載すること。
	ソーシャルメディア（SNS）連携機能	ソーシャルメディアとの連携について、具体的に記載すること。
	現在地送信機能	現在地送信機能について、具体的に記載すること。
	エリア通知機能	エリア通知機能について、具体的に記載すること。
	リンク集・相談窓口機能	リンク集・相談窓口機能について、具体的に記載すること。
WEB版公開マップ機能		WEB版公開マップ機能について、具体的に記載すること。
メッセージ斉配信サービス機能		メッセージ斉配信機能について、具体的に記載すること。
管理者機能		管理者によるデータ管理及びデータ更新等業務について、具体的に記載すること。
④テスト・公開・研修業務		
		統合・試行運用テスト、公開、研修業務等について、具体的に記載すること。
⑤運用・保守業務		
		安定的な稼働とサポート体制について、具体的に記載すること。
⑥セキュリティ対策		
		ハード・ソフト両面におけるセキュリティの確保について、具体的に記載すること。
⑦独自提案		
		仕様書に示された内容以外の独自提案について、具体的に記載すること。
⑧その他機能		
		幅広い世代に対して普及を図るため、普及を促進するとともに、インストールを触発させるような機能の提案について、具体的に記載すること。
⑨運用実績		
		同種システムに関する運用実績又は同等の技術水準の保有について、具体的に記載すること。